

第 50 期 事業報告書

(平成18年12月21日から)
(平成19年12月20日まで)



東邦レマック株式会社

ごあいさつ

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は平成19年12月20日をもって第50期(平成18年12月21日から平成19年12月20日まで)を終了いたしましたので、ここに当期の事業報告書をお届けいたします。

株主各位におかれましては今後とも一層の力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年 3月

代表取締役社長

笠井 彦治

事業報告

会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、原油価格の高騰などの影響から、景気は一進一退といった状況が継続いたしました。企業業績は好調な設備投資などを背景に、堅調に推移いたしました。しかしながら、米国のサブプライムローン問題による世界同時の株価低迷、また、原油価格が高値圏で推移する状況が継続している中、消費者の生活防衛意識が高まり、景気拡大は当面持続されにくくなると思われま

す。

このような状況の中で、当社は、紳士靴が全般的に低迷いたしました。婦人靴が好調に推移し増収となりました。

その結果、当期の売上高は、189億6千8百万円（前期比7.2%増）と前期を上回りました。

売上総利益は、売上原価率が若干上昇いたしました。34億6千7百万円（前期比3.6%増）と前期を上回りました。一方引き続きコスト削減を実施しておりますが、特に手数料、年金・保険料、運賃等の増加により販売費及び一般管理費が31億4千5百万円（前期比3.0%増）となり、営業利益は、3億2千2百万円（前期比9.9%増）となりました。経常利益につきましては、為替差益3千4百万円、デリバティブ評価損3千8百万円等により3億9千7百万円（前期比12.7%減）となりました。

また、当期純利益につきましては、関係会社株式評価損2千9百万円等により1億4千1百万円（前期比18.8%減）となりました。

商品別の売上状況

婦人靴

婦人靴につきましては、PB商品の「wei wei (ウェイウェイ)」「b.c.Succession (ビーシーサクセション)」及び「SONIA PARENTI (ソニアパレンティ)」が健闘し、ライセンスブランドでは、「FIGARO CLUB (フィガロクラブ)」「Franco Ferraro (フランコフェラーロ)」及び「NICE CLAUP (ナイスクラップ)」が健闘しました。用途別では、前期に比べ、カジュアル類が15.1%、パンプス類が8.3%及びブーツ類が7.3%それぞれ増加しましたが、サンダル類は6.9%減少しました。その結果売上高は、127億7千5百万円(前期比5.5%増)となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、PB商品の「Alufort (アルフォート)」「ALBERT HALL (アルバートホール)」「GETON! (ゲットオン)」及びライセンスブランド「Valentino Vasari (バレンチノバサーリ)」が健闘しましたが、販売数量の減少(前期比5.2%減)と販売単価が下落(前期比1.4%減)したことにより、売上高は30億6千1百万円(前期比6.5%減)となりました。

その他

自転車・雑貨の売上高は4億5千6百万円(前期比38.9%減)、アパレルの売上高は3億3千万円(前期比12.9%減)とそれぞれ減収となりましたが、ゴム、スニーカー等の売上高は20億6千7百万円(前期比117.5%増)と前期を大きく上回りました。その結果、その他の売上高は31億3千1百万円(前期比35.9%増)となりました。

商品別売上高

(単位:千円)

区 分	第 49 期 (前期) 平成 18 年 12 月 期		第 50 期 (当期) 平成 19 年 12 月 期		前 期 比
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
婦人靴	12,109,533	68.5%	12,775,918	67.4%	105.5%
紳士靴	3,273,912	18.5	3,061,671	16.1	93.5
その他	2,303,141	13.0	3,131,044	16.5	135.9
合 計	17,686,587	100.0	18,968,634	100.0	107.2

(2) 設備投資の状況
当期中、特に記載する事項はありません。

(3) 資金調達の状況
当期中、特に記載する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、国内景気は緩やかな拡大基調を維持するものと見込まれますが、米国経済の減速懸念に追い討ちをかけるサブプライムローン問題が、世界経済に与える影響は計り知れない状況であります。さらに、原材料市場、為替相場、建築基準法の改正などの不透明要因があり、当社を取りまく収益環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。

このような状況下におきまして、当社は、生産拠点の見直し、販売の効率化を図り、有力専門店と新規市場への販路の拡大、機能性・ファッション性を高めた高付加価値商品へのシフトによる単価の上昇などにより、売上高の増加と併せて収益重視体制の構築へ努めてまいります。また、PB商品、ライセンスブランド等の企画商品開発及び新規商品の導入に力を注ぎ商品構成の多様化を図るとともに物流の合理化を徹底させてまいります。

株主各位におかれましては今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

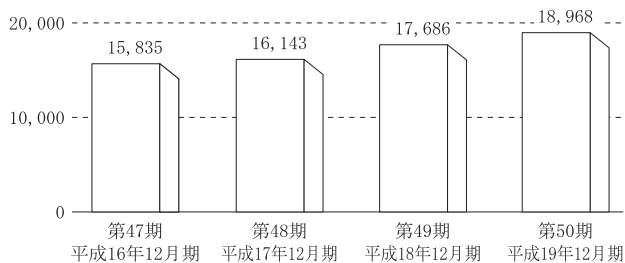
区 分	第47期 (平成16年12月期)	第48期 (平成17年12月期)	第49期 (平成18年12月期)	第50期(当期) (平成19年12月期)
売 上 高(千円)	15,835,867	16,143,740	17,686,587	18,968,634
経 常 利 益(千円)	269,861	361,297	454,933	397,189
当 期 純 利 益(千円)	142,829	214,932	174,654	141,844
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	27.92	42.03	34.17	27.75
総 資 産(千円)	11,345,094	11,874,215	12,186,867	11,811,143
純 資 産(千円)	4,324,671	4,679,451	4,736,651	4,708,093
1 株 当 た り 純 資 産(円)	845.57	915.00	926.63	921.31

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

業績の推移

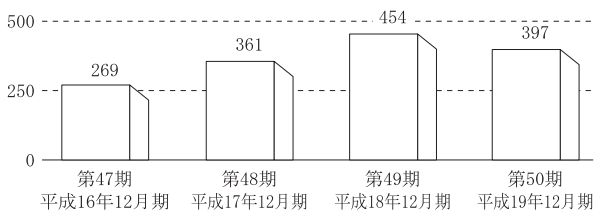
売上高

(百万円)
30,000



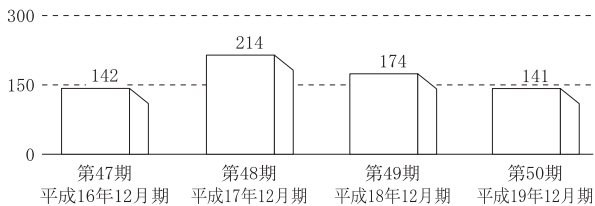
経常利益

(百万円)
750



当期純利益

(百万円)
450



(注) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成19年12月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,991,262	流 動 負 債	6,551,830
現金及び預金	633,729	支 払 手 形	3,387,907
受 取 手 形	1,221,570	買 掛 金	381,276
売 掛 金	4,466,535	短 期 借 入 金	2,050,000
商 品	1,546,156	未 払 金	122,766
繰 延 税 金 資 産	33,447	未 払 費 用	70,964
そ の 他	101,857	未 払 法 人 税 等	76,282
貸 倒 引 当 金	12,035	未 払 消 費 税 等	16,150
		賞 与 引 当 金	61,303
固 定 資 産	3,819,880	従 業 員 共 済 会 預 り 金	352,370
有 形 固 定 資 産	2,421,536	そ の 他	32,809
建 物	616,970	固 定 負 債	551,218
構 築 物	16,324	繰 延 税 金 負 債	178,118
車 両 運 搬 具	13,170	退 職 給 付 引 当 金	305,219
器 具 備 品	46,525	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	55,562
土 地	1,726,636	預 り 保 証 金	12,319
建 設 仮 勘 定	1,908	負 債 合 計	7,103,049
無 形 固 定 資 産	33,293	(純 資 産 の 部)	
借 地 権	4,539	株 主 資 本	4,533,247
ソ フ ト ウ ェ ア	25,914	資 本 金	961,720
電 話 加 入 権	2,840	資 本 剩 余 金	838,440
投 資 そ の 他 の 資 産	1,365,049	資 本 準 備 金	838,440
投 資 有 価 証 券	714,303	利 益 剩 余 金	2,739,275
関 係 会 社 株 式	0	利 益 準 備 金	125,930
出 資 金	17,730	そ の 他 利 益 剩 余 金	2,613,345
従 業 員 長 期 貸 付 金	32	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	293,822
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	80,000	別 途 積 立 金	1,440,000
破 産 ・ 更 生 債 権 等	70,588	繰 越 利 益 剩 余 金	879,522
投 資 不 動 産	315,526	自 己 株 式	6,188
会 員 権	23,730	評 価 ・ 換 算 差 額 等	174,846
差 入 保 証 金	65,897	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	171,381
そ の 他	157,518	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3,464
貸 倒 引 当 金	80,278	純 資 産 合 計	4,708,093
資 産 合 計	11,811,143	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,811,143

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成18年12月21日から
平成19年12月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		18,968,634
売上原価		15,500,726
売上総利益		3,467,907
販売費及び一般管理費		3,145,293
営業利益		322,614
営業外収益		
受取利息	3,030	
有価証券利息	7,199	
受取配当金	10,285	
仕入割引	17,849	
賃貸料収入	36,037	
為替差益	34,924	
その他	33,718	143,045
営業外費用		
支払利息	14,862	
手形売却損	5,417	
投資不動産減価償却費	9,885	
子リバティブ評価損	38,305	68,470
経常利益		397,189
特別損失		
固定資産除却損	245	
固定資産売却損	115	
投資有価証券売却損	333	
投資有価証券評価損	8	
関係会社株式評価損	29,999	
貸倒引当金繰入額	37,000	
損害賠償金	2,550	70,252
税引前当期純利益		326,937
法人税、住民税及び事業税	170,526	
法人税等調整額	14,566	185,092
当期純利益		141,844

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年12月21日から
平成19年12月20日まで)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				繰越利益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金				
平成18年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	799,018	5,307	4,453,623	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						61,339		61,339	
当期純利益						141,844		141,844	
自己株式の取得							880	880	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)						80,504	880	79,624	
平成19年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	879,522	6,188	4,533,247	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年12月20日残高(千円)	271,271	11,757	283,028	4,736,651
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				61,339
当期純利益				141,844
自己株式の取得				880
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	99,889	8,293	108,182	108,182
事業年度中の変動額合計(千円)	99,889	8,293	108,182	28,558
平成19年12月20日残高(千円)	171,381	3,464	174,846	4,708,093

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

.....償却原価法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商 品.....移動平均法による原価法

(3) デリバティブ.....原則として時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

建物（建物附属設備は除く）

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

主な資産の耐用年数

建 物.....10年～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。
 - (2) ヘッジ手段
為替予約取引
 - (3) ヘッジ対象
外貨建金銭債務
 - (4) ヘッジ方針
社内規定に基づき、輸入取引及び外貨建資金調達取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。
 - (5) ヘッジの有効性の評価
為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔会計処理の変更〕

固定資産の減価償却方法の変更

当事業年度から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴う損益への影響は軽微であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産

建 物	153,550千円
土 地	556,538千円
投資不動産	34,544千円
計	744,633千円

上記に対応する債務

短期借入金	290,000千円
-------	-----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,248,618千円

投資不動産の減価償却累計額	227,031千円
---------------	-----------

3. 受取手形割引高 286,321千円

4. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	1,961千円
--------	---------

長期金銭債権	80,000千円
--------	----------

5. 投資不動産の内訳

土 地	134,297千円
-----	-----------

建 物	180,520千円
-----	-----------

構 築 物	708千円
-------	-------

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社に対する売上高 6,188千円

2. 関係会社との営業取引以外の取引高 11,897千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	10,475株
------	---------

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
流動資産	
賞与引当金	24,889
未払事業税	6,001
その他	4,924
計	35,815
繰延税金負債(流動)との相殺	2,367
差引：繰延税金資産の純額(流動)	33,447
固定資産	
退職給付引当金	123,919
役員退職慰労引当金	22,558
貸倒引当金	23,478
減損損失	29,077
会員権評価損	16,300
投資有価証券評価損	13,371
計	228,705
評価性引当額	88,856
繰延税金負債(固定)との相殺	139,849
差引：繰延税金資産の純額(固定)	
繰延税金負債	
流動負債	
繰延ヘッジ損益	2,367
計	2,367
繰延税金資産(流動)との相殺	2,367
差引：繰延税金負債の純額(流動)	
固定負債	
固定資産圧縮積立金	200,828
その他有価証券評価差額金	117,139
計	317,967
繰延税金資産(固定)との相殺	139,849
差引：繰延税金負債の純額(固定)	178,118

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率 (調整)	40.6
住民税均等割	3.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6
評価性引当額の増減	12.7
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.6

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

該当事項はありません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	遠藤重孝			当社監 査役 東邦ゴ ム工業 ㈱取締 役相談 役	(被所有) 直接 0.1% 間接 0.2%	当社監査役	東邦ゴム 工業㈱か らの商品 の仕入 東邦ゴム 工業㈱へ の商品の 販売	35,915 301,418	買掛金 売掛金 受取手形	4,651 25,247 113,176

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等価格等は一般取引条件によっております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	921円31銭
2. 1株当たり当期純利益	27円75銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

株式会社新宿屋との合併

当社は、平成20年3月14日開催の定時株主総会における合併契約承認決議により、平成20年6月21日を合併期日として、株式会社新宿屋を吸収合併することといたしました。

合併に関する主な事項は下記のとおりであります。

(1) 合併の目的

被合併会社である株式会社新宿屋は、当社の連結子会社として関西を地盤に靴及び鞆等の販売を行っておりますが、当期純利益が赤字となり今後も厳しい状況が続くと予想されるため、両者が一体化することによる経営の効率化を図ることを目的として、吸収合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社新宿屋は解散いたします。

(3) 合併比率等

株式会社新宿屋は当社の100%子会社であることから、合併比率の算定は行っておりません。また、本合併による新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

(4) 合併相手会社の主な事業内容、規模

主な事業の内容

靴及び鞆等の小売り

規模：平成19年12月期

売上高

440,942千円

当期純損失

22,350千円

資産合計

360,807千円

負債合計

396,078千円

純資産合計

35,271千円

従業員数

10人

連結貸借対照表

(平成19年12月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,178,169	流動負債	6,818,417
現金及び預金	647,343	支払手形及び買掛金	3,814,790
受取手形及び売掛金	5,743,673	短期借入金	2,262,513
商 品	1,659,484	未 払 金	141,499
そ の 他	140,019	未 払 法 人 税 等	76,503
貸倒引当金	12,352	賞与引当金	63,173
		そ の 他	459,936
固定資産	3,976,810		
有形固定資産	2,568,266	固定負債	418,402
建物及び構築物	648,137	長期借入金	39,000
運搬具及び器具備品	61,584	退職給付引当金	311,521
土 地	1,856,636	役員退職慰労引当金	55,562
建設仮勘定	1,908	そ の 他	12,319
		負債合計	7,236,819
無形固定資産	34,795	(純資産の部)	
借地権	4,539	株主資本	4,743,314
商標権	212	資 本 金	961,720
ソフトウェア	26,132	資本剰余金	838,440
電話加入権	3,911	利益剰余金	2,949,342
投資その他の資産	1,373,748	自 己 株 式	6,188
投資有価証券	714,303	評価・換算差額等	174,846
長期貸付金	32	その他有価証券評価差額金	171,381
破産・更生債権等	74,330	繰延ヘッジ損益	3,464
投資不動産	315,526	純資産合計	4,918,160
そ の 他	317,239		
貸倒引当金	47,683	負債・純資産合計	12,154,980
資産合計	12,154,980		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年12月21日から
平成19年12月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		19,403,388
売上原価		15,684,681
売上総利益		3,718,706
販売費及び一般管理費		3,396,897
営業利益		321,809
営業外収益		
受取利息	8,229	
受取配当金	10,287	
仕入割引	17,849	
賃貸料収入	36,037	
為替差益	34,924	
その他	24,229	131,558
営業外費用		
支払利息	19,003	
手形売却損	5,955	
投資不動産減価償却費	9,885	
デリバティブ評価損	38,305	73,149
経常利益		380,217
特別損失		
固定資産除却損	245	
固定資産売却損	115	
投資有価証券売却損	333	
投資有価証券評価損	8	
損害賠償金	2,550	3,252
税金等調整前当期純利益		376,965
法人税、住民税及び事業税	170,968	
法人税等調整額	19,111	190,079
当期純利益		186,885

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年12月21日から
平成19年12月20日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	2,823,796	5,307	4,618,649
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			61,339		61,339
当 期 純 利 益			186,885		186,885
自 己 株 式 の 取 得				880	880
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)			125,546	880	124,665
平成19年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	2,949,342	6,188	4,743,314

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月20日残高(千円)	271,271	11,757	283,028	4,901,677
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				61,339
当 期 純 利 益				186,885
自 己 株 式 の 取 得				880
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	99,889	8,293	108,182	108,182
連結会計年度中の変動額合計(千円)	99,889	8,293	108,182	16,483
平成19年12月20日残高(千円)	171,381	3,464	174,846	4,918,160

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
(株)新宿屋を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

.....償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

たな卸資産

商 品.....主として移動平均法による原価法

デリバティブ.....原則として時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産

建物(建物付属設備は除く)

イ 平成10年3月31日以前に取得したものの

旧定率法

ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの

旧定額法

ハ 平成19年4月1日以降に取得したものの

定額法

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したものの

旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの

定率法

主な資産の耐用年数

建物及び構築物.....3年~50年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債務

ヘッジ方針

社内規定に基づき、輸入取引及び外貨建資金調達取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは発生会計年度に全額償却しております。

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更〕

重要な減価償却資産の減価償却の方法

当連結会計年度から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴う損益への影響は軽微であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産

建 物	167,266千円
土 地	709,240千円
投資不動産	34,544千円
計	911,051千円

上記に対応する債務

短期借入金	290,000千円
長期借入金	128,200千円
（うち1年以内返済予定分	89,200千円）

- | | |
|-------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,312,508千円 |
| 投資不動産の減価償却累計額 | 227,031千円 |
| 3. 受取手形割引高 | 317,088千円 |

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式 5,120,700株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月15日 定時株主総会	普通株式	30,670	6.00	平成18年12月20日	平成19年3月16日
平成19年8月1日 取締役会	普通株式	30,669	6.00	平成19年6月20日	平成19年9月7日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,102	10.00	平成19年12月20日	平成20年3月17日

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 962円42銭
2. 1株当たり当期純利益 36円56銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

株式会社新宿屋との合併

当社は、平成20年3月14日開催の定時株主総会における合併契約承認決議により、平成20年6月21日を合併期日として、株式会社新宿屋を吸収合併することといたしました。

合併に関する主な事項は下記のとおりであります。

(1) 合併の目的

被合併会社である株式会社新宿屋は、当社の連結子会社として関西を地盤に靴及び鞆等の販売を行っておりますが、当期純利益が赤字となり今後も厳しい状況が続くと予想されるため、両者が一体化することによる経営の効率化を図ることを目的として、吸収合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社新宿屋は解散いたします。

(3) 合併比率等

株式会社新宿屋は当社の100%子会社であることから、合併比率の算定は行っておりません。また、本合併による新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

(4) 合併相手会社の主な事業内容、規模

主な事業の内容

靴及び鞆等の小売り

規模：平成19年12月期

売上高	440,942千円
当期純損失	22,350千円
資産合計	360,807千円
負債合計	396,078千円
純資産合計	35,271千円
従業員数	10人

会社の概況

(平成19年12月20日現在)

(1) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社新宿屋	45,000千円	100%	靴小売

当期の連結売上高は194億3百万円(前期比6.7%増)、連結当期純利益は1億8千6百万円(前期比13.8%増)であります。

当社は、平成20年2月8日開催の取締役会における合併契約書締結の承認決議により、平成20年6月21日を合併期日として、株式会社新宿屋を吸収合併することといたしました。

(2) 主要な事業内容

当社の事業内容は婦人靴、紳士靴、その他日常生活関連商品の企画卸売を主たる業務としております。

(3) 主要な事業所

本社(東京都文京区) 東京支店(東京都足立区)
 東京北支店(埼玉県川口市) 神戸支店(神戸市長田区)
 札幌支店(札幌市白石区) 仙台支店(仙台市若林区)
 郡山支店(福島県郡山市)

(4) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男子	121名	4名減	41.9才	18.6年
女子	38	3増	30.0	6.6
計又は平均	159	1減	39.0	15.7

(注) 臨時社員の当期中の平均人員は60名(ただし、1日平均7.5時間換算による)で、これは上記従業員数には含んでおりません。

(5) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	500,000千円
株式会社三井住友銀行	600,000
商工組合中央金庫	600,000

(6) 発行済株式の総数

普通株式 5,110,225株(自己株式10,475株を除く。)

(7) 株主数 760名

(8) 大株主の状況

株主名	持株数
有限会社パックス・ケイ	700千株
笠井庄治	677
レマック共栄会	375
笠井福子	234
東邦レマック従業員持株会	203
吉原頼道	142
新井徳繁	116
笠井正弘	101
笠井正紀	100
株式会社みずほ銀行	86

(9) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(10)取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	笠 井 庄 治	
常務取締役	西 部 直 見	企画室長兼営業本部長
常務取締役	弓 矢 教 二	管理本部長兼経理部長
取締役	清 水 健 二	東京北支店長兼東京北支店営業二部長
取締役	鈴 木 則 男	東京北支店営業一部長
取締役	沼 田 茂 義	総務部長
取締役	黒 瀧 英 男	東京支店長兼東京支店営業二部長
常勤監査役	伴 野 勝 登	
監査役	遠 藤 重 孝	東邦ゴム工業株式会社取締役相談役
監査役	町 田 弘 香	弁護士
監査役	尾 尻 哲 洋	税理士

- (注) 1. 当期中の役員の異動
 就任 取締役黒瀧英男及び監査役尾尻哲洋の両氏は平成19年3月15日開催の
 第49回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 監査役遠藤重孝、町田弘香及び尾尻哲洋の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役尾尻哲洋氏は、辻・本郷税理士法人において、税理士を経験しており、
 財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

(11)取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 51,090千円

監査役 4名 7,080千円(うち社外 3名 2,400千円)

上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額38,336千円
 を支払っております。

(12) 社外役員に関する事項
他の会社との兼務状況

地 位	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
社外監査役	遠 藤 重 孝	東邦ゴム工業株式会社	取締役相談役	当社と同社は、商品の購入及び販売の取引関係があります。
社外監査役	町 田 弘 香	さくら共同法律事務所	弁護士	当社と同社は、法務関係の顧問契約を締結しております。
社外監査役	尾 尻 哲 洋	株式会社中央アセットマネジメント	代表取締役社長	該当事項はありません。
		辻・本郷税理士法人	税理士	当社と同社は、税務・会計等の顧問契約を締結しております。

当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	遠 藤 重 孝	当期開催された取締役会21回のうち20回に、監査役会14回のうち13回に、それぞれ出席しました。主に経営的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜おこないました。
社外監査役	町 田 弘 香	当期開催された取締役会21回のうち19回に、監査役会14回のうち12回に、それぞれ出席しました。弁護士としての見識に基づき主に法的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜おこないました。
社外監査役	尾 尻 哲 洋	当期開催された取締役会21回のうち15回に、監査役会14回のうち10回に、それぞれ出席しました。税理士としての見識に基づき税務及び会計的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜おこないました。

(13) 当社の会計監査人の名称
監査法人トーマツ

(14) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	14,520千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	千円
合計	14,520千円

(15) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
14,520千円

(16) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等を委託しております。

(17) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を、株主総会に提案いたしません。

(18)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役とコンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて定期的に意見交換を行う。監査役会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見交換を行い、連携を強め監査の質的向上を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定及びそれに関する業務マニュアルに従い適切に文書等の保存を行う。また、情報の管理については、内部情報管理規程及び個人情報保護方針に基づいて対応する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、営業本部長と管理本部長を置いて各事業所の統括を分掌させ、迅速な意思決定を行う。在京役員（取締役及び執行役員）による早朝会議で問題点を話し合い早急に対応できる体制とする。また、商品の品質向上の取り組みとしてQC室の体制を充実し、社内での商品チェックやメーカーへの指導を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視した体制とし、毎月開催の取締役会において重要事項の決定及び取締役の職務執行状況を監督する。また、経営会議を毎月開催し、業績の進捗状況の報告をし、迅速かつ的確な意思決定を行う。さらに、執行役員制度の導入により業務執行機能を強化し、在京役員（取締役及び執行役員）による早朝会議を開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化など意思疎通に重点を置く。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門として内部監査室を補強し、社内各部署の業務について各種法令・各種規程等の遵守状況を計画的に監査する。コンプライアンスについては、社内規程の見直しを随時行い、管理本部長が社員に周知徹底する。また、内部通報窓口を会社外部の第三者に委託することにより設置する。会社及び通報窓口は通報者の匿名性確保に留意し、不利な取扱いを禁止する。

当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、毎月開催の経営会議に子会社の代表が出席し、業績の進捗状況の報告とともに情報の共有化など意思疎通を図る。また、子会社に対しては内部監査室が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備する。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務補助のため、内部監査室は監査役と連携をとり、コンプライアンス面や内部統制の整備状況について定期的に意見交換を行う。また、内部監査室の選任、異動については、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。

監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、当社及び企業グループにとって業務上重要な事項については、ただちに監査役に報告する義務を負う。また、監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、業績の進捗状況をチェックし、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制とする。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期的に情報の交換を行う。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株 主 メ モ

事業年度	12月21日から翌年12月20日まで
定時株主総会	3月
配当金受領株主確定日	12月20日及び中間配当金の支払を行なうときは 6月20日
基準日	定時株主総会 12月20日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
単元株式数	1,000株
公告方法	日本経済新聞に掲載する方法により行ないません。
株式事務取扱場所・取次所 株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱所 〔郵便物送付先〕 〔電話照会先〕	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店

